

企画提案書審査基準

評価項目		評価の着眼点
企画提案内容	実施方針	ヤングケアラーの問題や支援に向けた課題を理解しているか。また、本業務の目的を理解し、具体的な実施方針が示されているか。
	企画提案	調査事前準備の内容を理解し、調査を円滑かつ効果的に実施するための考え方や手段を示した分かりやすい提案内容となっているか。 ・ 記載例や説明資料の作成等についての考え方は適切か。
		本県が提示している調査項目に加えて、ヤングケアラー支援策を検討する上で、有効と思われる独自の設問について具体的な提案がなされているか。
		調査分析についての考え方が明確に提示されているか。 ・ 分析方法（単純集計、クロス集計、統計処理手法等）に対する考え方は適切か。
		調査報告書の作成方法について具体的な考え方が提示されているか。 ・ 調査報告書の構成について提示されているか。 ・ 視覚的に分かりやすいレイアウトや図表等に配慮した報告書の表記方法について具体的な提案がなされているか。
実施体制等	実施体制	適切に業務を実施できる体制となっているか。 ・ 業務実施責任者及び担当者等が適切に配置されており、県との協議や要請に速やかに対応できる体制が確保されているか。 ・ 県と提案者の役割ごとに具体的で適切な業務実施スケジュールが提示されているか。
	受託実績	類似・関連業務の経験が豊富で、本業務を確実に遂行する実績を有しているか。
	見積額の妥当性	見積額が委託費の範囲内で、提案内容に対して、見積りが妥当であるか。